

サービスコードのマイナスコード対応に伴う減算単独のコード対象について

令和3年1月25日付事務連絡「令和3年4月以降の障害者自立支援給付支払システム等におけるマイナスコードの創設について(事前周知)」にて、サービスコードの増加を抑止することを目的として、令和3年度報酬改定時に、マイナスの単位数を持つ減算単独のサービスコードを創設予定であることを連絡したところであるが、以下のとおりとする。

減算単独のサービスコードとする減算報酬について

減算報酬	対象サービス
同一建物減算	居宅介護
身体拘束廃止 未実施減算	療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、共同生活援助、 自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、 児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、 保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、 福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設 【令和5年4月サービス提供分から適用】 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援

上記減算は令和3年4月報酬改定以前より存在する減算報酬であるが、令和3年4月サービス提供分より減算単独のサービスコードにする。

サービスコードのマイナスコード対応に伴う減算単独のコード対象について

「同一建物減算」算定における請求明細書の記載例について

居宅介護サービス費における「同一建物減算」を算定する場合の記載例(見直し後)
(令和3年4月サービス提供分以降)

サービス内容	サービスコード						単位数			回数	サービス単位数				摘要	
	1	1	1	2	0	5	5	1	1		5	2	5	5		5
身体早1.5・基	1	1	1	2	0	5	5	1	1		5	2	5	5	5	
身体日1.0・基	1	1	1	1	1	7	2	8	1		5	1	4	0	5	
居介同一建物減算2	1	1	Z	0	1	2	-	5	9	4	1	-	5	9	4	

給付費明細欄

一か月分まとめて記載する

回数は「1」を記載する

令和3年2月4日開催
第24回「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」
「資料3 令和3年度障害福祉サービス費等の算定構造」より
単位数を記載

「同一建物減算」の対象となる基本報酬のサービス単位数の合計に同一建物減算率(記載例の場合は、「事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合」(-15/100))を乗じて求めた値(小数点以下四捨五入)を算定する。
 $(2,555 + 1,405) \times (-15/100) = -594$ 単位(マイナス記号付きで記載)

サービス種類コード	1	1									合計							
サービス利用日数		5	日			日			日									
給付単位数			3	3	6	6								3	3	6	6	
単位数単価	1	0	0	0	円/単位			円/単位			円/単位			/	/	/	/	
総費用額		3	3	6	6	0								3	3	6	6	0